



祝祭日には国旗  
を掲げましょう

発行所

岡山県神社庁  
教化委員会 広報部会

〒703-8272 岡山市中区奥市3-22  
TEL 086-2770-2122  
FAX 086-2770-2123  
IP電話 050-3604-4359  
<http://www.okayama-jinjacho.or.jp/>

岡山県  
神社庁

# 報 廳



## 大佐神社の 千年杉

延暦三年（七八四）に創建された大佐神社（新見市大佐小阪部）の約二百mの参道には、三百本もの巨大な杉が立ち並び、その内の百本余りは樹齢百有余年を経ている。

写真の「千年杉（別名 平安杉）」は高さ約四十五m、胴回り約十mで大きく二股に分かれており、ご神木としてひとときわ荘厳さを漂わせている。

大佐神社本殿と共に、この大杉を含む社叢が昭和三十九年に新見市重要文化財に指定されている。

# 定例協議員会

## さらなる歳出削減！平成 26 年度予算可決

六月二十七日、神社庁講堂において、平成二十六年定例協議員会が開催された。

開式行事に続いて河本貞紀庁長が挨拶をし、昨年の神宮御遷宮に於いての当県の様々な活動が順調に進んだことに謝意を表すると共に、懸案事項となっている平成二十七年神事負担金は正問題について、そして不活動神社や負担金未納神社に対する施策を今後も継続して協議していく事を述べた。

次に来賓である神道政治連盟岡山県本部長三原千幸氏が挨拶を行い、その中で同連盟が日本人らしさや神道の道を政治の世界に求めて来年で四十五周年になること、鳥居の外でも神道という精神文化をバックボーンに活躍することが教化活動につながることを、そして神職が伝えられない部分を政治の力によって世に広げていくという同連盟の目的などを述べた上で、先般行われた国会議員懇談会などの各種活動報告をして挨拶を締めくくった。

続いて、長江議長が登壇し開会宣言の後、事務局より三十一名出席で本会が成立するとの報告があった。

そして牧副庁長からの神社本庁評議員会の報告の後、平成二十五年度の神社庁業務報告として総務・財務・教化・祭祀各委員会・県神社庁研修所および研修企画室・渉外担当者が今年一年の活動内容について報告した。

次に議事の審議となり、財務委員長が内容説明を行った。  
議案第一号

『平成二十六年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出予算案』

**質問** 神社庁予算削減を図る上で苦慮した点と、予備費が昨年六百四万三千五百五十円から一千四百四万四千五百五十円に大幅増となっている整合性について説明を求める。

**財務委員長回答** 負担金賦課基準を設定するときに、収入増が見込めない現状があるので予算額を削るしかない

の判断で、特に教化委員会には大幅な予算削減という形で多大な協力を戴いている。また予備費が一千万円を越える点について説明すると、近年同費が百万円単位で減少している現状を危惧しての施策である。神社庁歳入の大半はやがて県内各支部に流れる通過経費であり、実際の歳入は四千万円程度である。以下は財務委員長としての見解であるが、この四千万円を安定させる

為には一千五百万円の予備費が必要であると判断し表記金額を掲げた次第である。

**質問** 決算がまだ出ていないが、庁費など差異が多くなっている。これは積算基礎をした上での予算組みなのか。  
**財務委員長回答** 決算見込みを元に、なるべく差異がないように予算を立てている。来年度の状況によっては補正予算を組む可能性もあるが、その際には協議員会に上程する。

は協議員会に上程する。

**質問** 次年度の事業部会の予算額が低いことに懸念を覚える。もつと教化活動に重きを置くべきではないか。

**教化委員長回答** 教化事業の重要性については充分承知しているが、神社庁の経済事情を考慮しての予算組みである。次年度には改善されることを望んでいる。

などの質疑応答があったが、原案通り可決された。  
(広報部会 渡邊真理子)



協議員 予算案について質問する

平成 26 年度 岡山県神社庁

一般会計歳入歳出予算書

(平成 26 年 7 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日)

歳入総額 126,785,000 円

歳出総額 126,785,000 円

【歳入の部】

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 増減(△). Rows include I 神饌及び幣帛料, II 財産収入, III 負担金, IV 交付金, V 寄付金, VI 諸収入, VII 繰入金, and 歳入合計.

【歳出の部】

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 増減(△). Rows include I 幣帛料, II 神事費, III 事務局費, IV 給料及び福利厚生費, V 庁費, VI 雑費, VII 交際費, VIII 旅費, and VIII 維持管理費.

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 増減(△). Rows include IV 指導奨励費, V 各種積立金, VI 神社関係者大会費, VII 負担金, VIII 渉外費, IX 神宮神徳宣揚費交付金, X 大麻頒布事業関係費, XI 予備費, and 歳出合計.

※款内流用を認める。

※表中の( )内は補正予算額。

※増減(△)は、予算額が前年度予算に比して減額である場合△で表示する。

平成 25 年度 岡山県神社庁規程表彰該当者

神職の部

表彰種別	支 部	奉務神社	役 職	氏 名	支 部	奉務神社	役 職	氏 名
2 条 1 号	岡山	尾針神社	禰宜	村岡 宣祐	御津	八幡宮	宮司	上月 良典
		岡山縣護國神社	権禰宜	湯浅 敬裕	新見	日咩坂鐘乳穴神社	宮司	神原 一男
	津山	香々美北神社	権禰宜	林 千明	美作	鷲神社	宮司	池田 弥寿江
		柏島神社	宮司	亀山 昭三	久米	岡山県神社庁	参事	瀧本 文典
玉島浅口	太老神社	宮司	桑野 尚明	錦織神社		宮司	國米 英男	

責任役員・総代の部

表彰種別	支 部	奉務神社	役 職	氏 名	支 部	奉務神社	役 職	氏 名					
2 条 2 号	倉敷都窪	一王子神社	総代	亀山 悦男	岡山	総社宮	役員	小林 節夫					
		熊野神社	総代	岡本 徳雄		神島神社	役員	高崎 洋					
		熊野神社	役員	狩野 英一		神島神社	総代	西本 保					
		鶴崎神社	役員	永原 耕吉		八幡神社	役員	岸本 勝三					
	津山	徳守神社	役員	池上 真寿雄	井笠	八幡神社	役員	藤井 秀彦					
		総社	総代	小澤 義隆		崇道神社	役員	佐伯 稔					
		香々美北神社	役員	田口 繁昭		鶴成神社	役員	妹尾 浩					
		高倉神社	役員	森本 純次		縣主神社	役員	戸田 達博					
	児島	津川神社	総代	安藤 輝夫	吉備	加茂神社	総代	牧野 仁昭					
		瓜生神社	役員	吉田 勉		嚴島神社	役員	松永 宅司					
		宇野八幡宮	役員	鍋島 龍造		八幡神社	役員	守長 健尚					
		田井八幡宮	役員	林 榮一郎		八幡神社	役員	松永 耕治					
	玉島浅口	新庄八幡宮	役員	岩崎 庸二	高梁	總社	役員	小川 忠信					
		新庄八幡宮	総代	古谷 一郎		御前神社	役員	中川 二郎					
		鴻八幡宮	役員	清板 幸一郎		新見	天津神社	役員	森前 勇				
		羽黒神社	総代	竹内 英雄			千屋神社	役員	石田 明				
	羽黒神社	総代	小野 直樹	真庭	新庄神社		役員	池田 種敏					
	鹽竈神社	役員	中塚 俊郎		新庄神社		役員	柴田 勉					
鹽竈神社	総代	三宅 義三	下河内神社		役員	小林 悟							
真止戸山神社	役員	渡辺 雅允	八幡神社		役員	柴田 恒男							
御津	八幡宮	役員	富田 耕吉	美作	廣戸神社	総代	花谷 明春						
	宇佐八幡宮	役員	西林 茂		八幡神社	役員	坂元 義則						
	和氣神社	役員	早瀬 義光		湯神社	総代	貞森 豊章						
	豊原北島神社	総代	奥山 辰男		八幡神社	役員	杉本 春視						
東備	殿上西神社	総代	有道 与志徳	美作	海田神社	総代	横山 恵一						
	殿上西神社	役員	小野田 博典		春日神社	役員	鎌田 敏路						
2 条 3 号	玉島浅口	羽黒神社	羽黒神社氏子青年会		3 条	津山	加茂神社	総代	福見 弘	吉備	姫社神社	役員	板野 勲
	井笠	天神社	備中神楽芳友会										
	美作	旭神社	旭神社獅子舞保存会										
	久米	八幡神社	西埴和老人倶楽部福寿会女子部										

夏期研修予定一覧

No.	開催日	終了日	主管者	研修名	会場	受講料
1	8月4日	8月5日	高梁支部	浦安の舞研修会	上竹荘公民館	2,200
2	8月21日	8月22日	玉垣会	祭式並禊研修会	岡山縣護國神社 西脇海水浴場	5,000
3	8月22日	8月22日	真庭支部	浦安の舞研修会	久世産業学習館	無料
4	8月23日	8月23日	井笠支部	祭式研修会	花月別館	2,000
5	9月13日	9月13日	真庭支部	祭式研修会	落合サンプラザ	1,500

# 第五十二回岡山県神社関係者大会開催

## 一四〇〇人が集結

四月十六日、岡山県神社庁（河本貞紀庁長）と同総代会（中島博会長）は岡山市北区の市民会館で第五十二回岡山県神社関係者大会を開催し、県内神職並びに総代など合わせて約一四〇〇人が参集した。

今回は諸般の都合で、午後一時から第一部の講演会を開始し、河本庁長先導の国旗儀礼のあと、作家の竹田恒泰氏が、『日本人はなぜ日本のことを知らないのか』と題して一時間の講演を行った。

竹田氏は、日本人が自国のことを知らないのは、世界から見るとおかしな事であるとし、最低でも建国と先の大戦を含む近現代の歴史は知っておくべきであると語った。

現代の日本の教育事情は、日本が米国の占領下にあった六年八ヶ月の間に米国がとった「日本建国の歴史と神話を封印する」施策により、戦後の教科書から重要なそれらが削除され、ゆがんだ形のまま現在に到っているとし、加えて、自国の建国の歴史と神話を共有することは、同一民族の条件であり、

イギリスの歴史学者アーノルド・J・トインビー博士の「十二、三歳までに民族の歴史と神話を学ばない民族は間違はなく滅びる」との説を挙げて、当時の米国の目的―日本人のアイデンティティーの崩壊―に気付くべきであると語った。

また天皇后両陛下についても、国民一人一人の幸せを祈るという「真実



講演中の竹田恒泰氏

の愛」「無条件の愛」を具現化されており、その御存在だけで国を束ねるといふ、言葉での説明を越えた神のような君主を戴いているのは日本だけである。日本人は本来、天皇陛下を中心とした和の精神を基盤とし、目に見えないものにも大きな価値を置いてきた。現代を生きる我々には、それらの大切なものを後世に伝えていく義務があるとして講演を締めくくった。

今回の講演会は一般聴講者も入場可とし、その軽妙な語り口とユーモアを交えた分かり易い内容に、会場からは盛んに拍手が送られていた。

次に、午後二時からの第二部の式典では、開会儀礼のあと河本庁長、県総代会中島会長が挨拶をした。

河本庁長はその中で、昨秋に斎行された第六十二回神宮式年遷宮に触れ、募財活動従事者の協力に改めて謝意を表した上に、県内神宮大麻頒布数が前年より四百体の増であったことを報告し、更なる神宮の神徳発揚への尽力を求めた。

次に表彰式が行われ、永年勤続者と功労者など、六十四名と四団体が表彰の榮譽に浴し、被表彰者を代表して鷲神社宮司池田弥寿江氏が謝辞を述べた。

その後、本年三月末までの九名の初任用神職への辞令伝達式が行われ、神



今年で 52 回目となる岡山県神社関係者大会

社本庁総長田中恆清氏から辞令が手渡された。

今回の関係者大会は、メディアを賑わせる有名人の講演という新企画を盛り込み、一般聴講も可能としたため、急遽、警備員を配置するなどして安全対策をとったが、当日は大きな混乱もなく全日程を終えることができた。経費や運営人員の確保などいくつか課題はあるものの、例年の二倍の出席者があったという事実から、今後の新しい同会の在り方の可能性を示唆するものとなった。

（広報部会 渡邊真理子）

# 神社における更なるインターネットの活用

## 第二回

### ブログを書いてみよう！



岡山神社  
権禰宜 久山 信太郎

前回「ホームページ開設の意義」と題してインターネットの活用方法を説明した。ただ、正直に申し上げるとホームページ作成を自身するにはそれなりのパソコンやホームページ作成用アプリケーションソフトウェアの知識、そして費用が必要となってくるのは事実である。「もっと簡単に手軽にインターネットを活用したい！」という方に一番おすすめなのは「<sup>※1</sup>ブログ」である。今回はそのブログについて解説していきたい。

#### ●ブログ (BLOG) って？

若い人やネットをよく利用する方にはもはや馴染みのものなので、ここでは簡単に説明しておく。ブログとはインターネット上に書く日記もしくは自分の意見を見もらう掲示板のような存在である。

ブログの利点を挙げると、1. ホームページ作成に必要な難しいパソコンの知識は不要。2. 簡単に文章、写真、動画等を載せる事ができる。3. 使用料は基本的に無料。4. 閲覧者からコメントをもらうことができる。などがある。

このブログを神社で使うとどのようなことができるであろうか。まず、簡易ホームページとして神社の情報を掲載でき、例えば、日々

の神社の社務日誌を公開してもいいだろうし、祭りの様子の写真や動画を世界中の人に見てもらえる事も簡単にできる。そして、一般の方々が神社や神道について疑問に思っていることなどを定期的に発信すればおのずと見る人は増えるであろう。利点の 4 で挙げたコメント機能はホームページでは難しく、これを活用すれば、自分が発信した情報に対するリアクションを得ることができる。これは自分にとつてのブログ継続のモチベーションになるであろう。

#### ●多くの神主さんがすでに始めている！

神職として自分の神明奉仕について日々思うことなどをブログに載せるという事は素晴らしいことであるが、最初のうちはどのようなことを載せれば良いか分からないと思う。そういった時は検索サイトで「神主 ブログ」「神職 ブログ」「神社 ブログ」などを検索してみると、全国津々浦々の神主さんがブログを立ち上げて日々更新しているのが分かると思う。そこには様々な観点から神社や神道について解説や持論が述べられている。それを読んでみるだけでもあつという間に時が経つほど興味深いし、神明奉仕のヒントが散りばめられている場合が多い。是非

一度、他の神主さんが書かれたブログに目を通してみることをお勧めする。

#### ●ブログと SNS を比較してみよう

私が奉職している岡山神社でも「新人神主しんちゃん日記」というブログがある。ところが最近更新が長らく出来ていない。それは、Facebook などの SNS<sup>※2</sup> という新たなツールの出現によりと言いつけて頂く。

ブログは検索サイトに登録されるので、「神社」や「祭事」といったキーワードをきっかけとして、不特定多数のインターネット利用者に情報提供できるという利点がある。

しかし、例えばすでに「岡山神社」



「新人神主しんちゃん日記」トップページ

に強い関心を寄せてくれていて、インターネット利用者に焦点をあてると、「つながり」「即時性」という点において、ブログよりも Facebook などの SNS の方がはるかに有効なツールなのである。

今回は「SNS時代の到来！」と題して Facebook に代表される SNS をいかに神社で活用していくかを述べていく。

※1:「World Wide Web」(北インターネット)上に覚え書き・論評・日記などをログ(記録)しているウェブサイトの一種である。「WebをLogする」という意味で Web Log (ウェブログ)と名付けられ、それが略されて BLOG (ブログ)と呼ばれるようになった。

※2:ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス(social network working service)の略。コミュニケーション型のWebサイト。趣味や嗜好、居住地域、出身校といったつながりを通じて人や団体のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供する会員制のサービスのこと。

こだわりの社

第 23 回

阿智神社

(倉敷市本町)

宮司 石村 陽子

全国的に有名な白壁の町、倉敷市美観地区内に鎮座する阿智神社(石村陽子宮司)は、古くより倉敷総鎮守として多くの方々から崇敬されている神社である。

近年になって御祈祷・結婚式等が増加したため、お参りの方々に不便をかける事態となり、総代と協議を重ねた結果、新たに祈祷殿の造営をすることになった。総工費八千五百万円の内、約三分の二を神社の積立金と助成金で賄い、残りを氏子等から浄財を集めることとした。

平成二十三年から浄財を募り、目途がたった平成二十五年二月に着工。設計は地元業者の中原一級建築事務所に、施工は株式会社藤木工務店に土木工事・基礎工事を、また社寺建築専門業者の新東住建工業株式会社に木工事・石工

事・屋根工事を依頼して、平成二十六年三月に竣工奉告祭を行う事が出来た。祈祷殿には、祝詞殿・拜殿・神饌所・弁備所を設け、各種祭事の他、結婚式も行うことが出来るようにした。外観は檀原神宮(奈良県)の神楽殿(元京都御所の神嘉殿)をモデルにして入母屋造り妻入りとし、屋根は銅板一文字葺きで、酸性雨の影響も考慮して通常厚さ〇・三五ミリメートルのところを



新たに造営された祈祷殿



正面祝詞殿にガラスがはめ込まれたように神木が見える

○四ミリメートルにした。  
建物の大きさは、床面積九六・六四平方メートル(二九・二三坪)桁行六間(十一・七五メートル)、梁間三間(八・二二五メートル)、軒高四・四メートル、棟高八・三三メートルで、本殿より低くしている。部材は柱・床・建具等は檜を使用して、柱は一回り大きい部材を使って仕上げ、床は捨て張りを施し、表に檜の無垢で仕上げている。天井裏の丑梁・はねぎは松の木、天井は杉の赤材を使用し、風格を考慮して六〇〇ミリの格天井にした。

祈祷殿で一番こだわったのが、祝詞殿正面に強化ガラスをはめ込んで、同神社のご神木のアベマキが見えるようにした点である。御神木を、神籬形式でお祀りすることで、参拝者が御神霊を身近に感じ、御神威に対してより深い崇敬の念を持って頂けるのではないかと考えたからである。  
また、東・南・北の建具も檜の部材にガラスを入れて、外の緑が見えるようにした事によって、明るく清々しい社殿となった。また、南側に境内が広がっているので、建具を取り払えば色々な芸能が奉納できるスペースとなり多目的に使える他、社殿の北東側にある県の天然記念物で倉敷の市花でもあり、不死・不二につながる曙藤『阿知の藤』花を、殿内から楽しむ事も出来る。

この祈祷殿の「若宮殿」という名前は、常若(常に清く若々しく生命が循環するようにしていく。)の思想からつけたもので、氏子・崇敬者の方々に大神様が永遠に平安と幸福に守り導いて下さるようにとの願いが込められている。

(広報部会 高山命之)

恒例となっている巡回神道講演会が三月六・七日に開催された。これは備前・備中・美作の三地区を一年おきに巡回しながら、神社にまつわる様々な講演会を開催するものであり、今回は、ライフパーク倉敷会場(倉敷都窪支部)で七十三名、倉敷玉島市民交流センター会場(玉島浅口支部)で九十三名、また吉備津神社参集殿会場(吉備支部)で百三名を集めた事業となった。  
講演講師には、岡山県出身で神宮式年造営庁造営部長・参事の奥西道浩氏をお招きし、各家庭で神宮大麻・氏神さまのお札をお祀りすることが生活の基本であるとの話を伺った。  
またご遷宮に第一線で関わった中での話として、造営の為に全国から招集された宮大工が神宮さまの「誉れ」に与ったことはいえ、地元での仕事を長期休業しての奉仕であることから、奥西氏がそういった人々への配慮を最も心がけたという談では、聴講者一同深く感じ入った様子であった。



講演中の神宮式年造営庁造営部長・参事奥西道浩氏

**巡回神道講演会**  
教化委員会  
事業部会主催  
再生！ 神さまと共によみがえる私たちの心  
〜 お伊勢さまのご遷宮からみた神まつりの大切さ 〜

この講演会を契機に、一軒でも多くの家庭で神宮大麻・氏神社のお札をお祀りし、麗しき日本の精神文化の継承が為されることを切に願ってやまない。  
(事業部会 根石俊明)



今輝く神職さんを応援  
紹介する神道講話  
～第1弾～

改築への道

苦悩と戦術

講師：太田浩司宮司（鶴崎神社）

教化委員会  
事業部会主催

四月七日、神社庁講堂にて教化委員会事業部会の新企画である「今輝く神主さんを応援・紹介する神道講話」を開催し約六十名の神職が集まった。

この企画は老若男女を問わず、岡山県内で情熱をもって活動している神職にスポットを当て、直接お話を伺うというもの。

栄えある初回の講師は、鶴崎神社（都窪郡早島町早島鎮座）の太田浩司宮司にお願いをして、平成二十一年に竣工された鶴崎神社の大改修についてお話し頂いた。

神社の改修といえば、宮司にとっては一生に一度とも言える大事業である。その成功の裏には如何なる苦悩や戦略があったのだろうか。

太田宮司は平成十年に鶴崎神社の宮司として着任するや否や、かねてからの案件であった社務所の改修に着手。さらに雨漏りなどで老朽化著しい幣拝



講話に先立ち挨拶する太田浩司宮司

殿の改修並びに本殿の移設を決断したという。事業総費用約二億四千万円という大事業であった。

もちろん、それだけの経費を集めるということは並大抵のことでは出来ない。まずは完成予定図を総代方に見てもらい、実際にどの様な建物になるのかをより具体的にイメージしてもらった。

た。それから、詳細な募金計画を立てて資金面も合わせた全体像としての見通しを示しつつ、氏子の理解を深めるために開かれた各種集会には積極的に出席した。そして理解と協力を得るようお願いしながら、氏子達が抱く不安や疑問の声をただひたすら聞き続けた。

やっと募財活動が始まったと思うように寄進は進まず、何とかしなければとの思いから、宮司は真夏の昼下がり、スーツを着用して寄進依頼に一軒一軒頭を下げて歩いた。また神社すぐ裏にある中学校の卒業生名簿を入手して掲載者全員に寄進依頼状を出した。また社殿の設計や建築費削減方法についても自身で研究に研究を重ね、あらゆる方法を吟味して業者に折衝するなど、何事においても人任せにせずにその本気度を示し続けた。

寄進の状況から一時は借金も考えたというが、そんな時にも太田宮司を支え続けたのが夫人であった。意気消沈しかけた宮司を笑顔で励まし、淡々と寄進封筒を開けてくれた。その時、女性の底力というものを思い知ったという。

このように紆余曲折はあったものの総代や世話人、太田宮司の情熱が遂に状況を動かし、大口寄付の申し出が続くなど募財活動も順調に進み、そして



聴講者や事業部員からも多くの質問がなされた

社殿の形が明らかになる上棟祭の頃になると、今度は本事業を高く評価する声が高くなったというから驚きである。

また本講話で特に印象的だったのは、事業の成功の前段階として、常日頃から宮司の信頼を得られるように一円の狂いもない正確な会計処理や事務を重ねるといふ、一見地味だが当たり前の事がとても重要であるという部分であった。

終わりに、太田宮司は、この度の



熱心に耳を傾ける聴講者

事業を通じて氏子崇敬者との深い「絆」の大切さをつくづく実感した事、また進んで趣味を持つなどの気持ちの切り替えも大切である事などを述べ、「動かぬ花になるより、転がる石になれ」という自身の座右の銘を示して講話を締め括った。

(事業部会 根石俊明)

# 広島護国神社へ 三十四名が視察研修参加

教化委員会  
事業部会主催

六月五日、事業部会主催の神社視察研修に、河本貞紀庁長、牧博嗣副庁長、太田浩司教化委員長ら三十四名が参加した。

今回は県内外を問わず教化活動に積極的で神社運営の実績のある神社を視察し、直接その陣頭指揮をとった方から具体的なノウハウを聞き、参加者の実践に結びつくような企画にしたいと考え、かねてより右肩上がりの神社経営をしているという、広島護国神社(藤本武則宮司)に視察先を決定した。

生憎、当日は雨模様。同神社は、広島市中心部にある広島城内に鎮座しており、地の利は抜群である。神社に到着した我々は職員から丁寧な出迎えを受け、正式参拝。限られた敷地ではあるものの、次々に施設建築を進めていった経緯とこだわりを林権宮司から伺った後、別室に移動した。初めに創建当時のからの神社の歴史を紹介したオリジナル映像を約40分ほど見た後、いよいよ宮司講話の開始である。

藤本宮司は大学を卒業して以来、約

四十年に亘って広島護国神社に奉職し、後に宮司職を拝命してからは、次第に遺族が減少していくことを見越して



社頭運営について具体的に語る藤本武則宮司

数々の智慧を絞ってきた方である。

とにかく、一人でも多くの参拝者を増やす事を共通の目的として、神社職員が一丸となって取り組んだという。例えば、神社の職員旅行でも他の神社に行つて、良いと思う所や事業があれば積極的に取り入れる。また神職、巫女、事務職員という立場を越えて、神社を

よりよくするためのアイデアを募り、積極的に取り入れてきた。具体的には、七五三で社頭授与される絵本も、絵の得意な巫女の作品であるし、授与品選びについても若い巫女感覚を進んで取り入れるというもの。宮司いわく、「私を選んでところで、せいぜい青か赤の錦を選ぶ位の事。これからは、女性の意見もどんどん取り入れていかなければ」と語る。

また、従来から行われていた夏のみたま祭の「盆踊り」も、広く一般から巫女を募集しての「巫女踊り」に変更。その晴れやかな姿をひと目見ようと、現在では多くの参拝者で境内が埋め尽くされている。

他にも祈祷後の授与品の袋のサイズを、玉串料金額に関わらず全て同じにすることで、参拝者の不公平感を無くすような心がけた。また遺族の子女・孫には積極的に護国神社で結婚式を挙げられるように働きかけるなど枚挙に暇が無い。

それから宮司の方針として、職員には神社のファンを作ると同時に「自身のファンも作るべし！」と常々訴えているということで、対応してくれた神職の一人は、参拝者にはとにかく親切に対応してリピーターを増やすようにしていると話しており、実際参拝した

我々も、言葉通りの心のこもったおもてなしを受けている実感と満足感があつた。

このような数々の施策により、現在では結婚式・初宮詣を始め、年間二六〇〇〇件もの社頭祈願を行うようになったという。

そもそもこの護国神社の創建の意義は、国に殉じた英霊の尊厳護持である。その目的のためには社頭を繁栄させて経済的基盤をつくり、また現在の多くの人々の平安と幸を英霊に示すことが何よりの慰霊となると考えていると熱く語っていたことが印象的であつた。



みたま祭りで披露される「巫女踊り」



参加者全員による記念撮影

その後、交通安全祈願で有名な「速谷神社」に自由参拝をし、重厚感あるご社殿を拝しながら櫻井建弥宮司から、同神社では大祓の境内設置の「茅の輪」を十日に一度は新しくするという話を聞いて、帰途についた。

＊来年度の予定として、東大阪市の官幣大社「枚岡神社（ひらおかじんじや）」を予定している。興味のある方は枚岡神社のホームページへ

(事業部会 根石俊明)

(http://www.hiraoka-jinja.org)



皇室について分かりやすく語る潮氏

六月二十日、岡山県神社庁講堂に於いて『世界の至宝「皇室」』と題して講演会が行われ、一般聴講者六十名を含む、約九十名が参集した。

本講演会は、神道政治連盟の事業目標の一つである「皇室の尊厳護持運動」の一環として、神職以外の人々に、『皇室』についての理解をより深める目的で開催したものである。

講師として潮清史氏（広島県三原市鎮座亀山神社禰宜）を招聘し、その豊かな宮内庁勤務経験（昭和六十三年に宮内庁掌典職、長官官房総務課庶務第二

## 講演会

# 世界の至宝『皇室』

講師・潮清史（広島県三原市鎮座 亀山神社禰宜）

神道政治連盟岡山県本部主催

係、長官官房総務課幸啓係、東宮職などを十二年間に亘って勤める。）を元に語られた講演の概要を以下に述べる。

①『天皇陛下』の御活動

陛下の御活動は大きく分けて三つに分類される。

一つ目は憲法の定める「国事行為」。これは文字通り国事に関するもので、内閣の助言と承認により御自らが行われる行為で、内閣総理大臣の任命や憲法改正や法律・条約などの公布、国会の召集・衆議院の解散などがそれに当たる。二つ目が「公的行為（象徴行為）」。

これは国事行為とは異なり、必ずしも陛下御自ら行う必要がないものである。国会開会式・認証官任命式への臨席や、三大大会である国体・植樹祭・海づくり大会などの国民的行事への御臨席、外国への公式訪問や賓客の御接待（宮中晩餐など）、園遊会の御主催などがこれに当たり、陛下の御活動の九割がこの「公的行為」に当たるのである。そして、三つ目が「その他の行為（私的

行為)で、その中に二六七四年に亘る皇室にとって最大の重儀である「宮中祭祀」が含まれる。

大東亜戦争終結後に定められた現在の皇室制度の中にあっても、天皇陛下は日々、宮中三殿に於いて「国安かれ民安かれ」の祈りを、祭祀によって続けていらっしやるのである。

## ② 『天皇陛下』の御存在意義

皇室を戴く日本国民にとっては、国民の中から選ばれる統治者としての意味合いが強い共和制(大統領制)や、成立や歴史の経緯から搾取する側とされる側というピラミッドの頂点的存在であった諸外国の王室とも違い、常に「民と共に居ます皇室」を無意識に享受しており、この日本の君民一体型であるという厳然たる事実が国政ばかりでなく生活や社会全体の安定の大きな基となつている。また諸外国の王室では、途中で何度も血統が分断され、引き継がれるのは「財産」であるのに対し、日本では「祭祀」の継承こそが最も重要な御事とされてきており、『皇室』は万世一系にして一二五代続く世界最古の家系として現在ギネスブックにも認定、掲載されている。

世界から見ると、過去ローマ法王が昭和天皇を表敬訪問されたことなど、

天皇陛下の御存在は法王以上とも見られている。また、天皇陛下が飛行機に御搭乗の際には、地球の裏側からも無事を祈る通信が入るなど我々日本国民よりもむしろ他国民の方が陛下に対して深い尊崇の念を抱いているという現実を、我々日本人は深く認識すべきである。

また『和歌』『雅楽』『蹴鞠』、『長良川の鶴飼い』などは、皇室からの伝統文化保護の対象であつたからこそ現存しているのであり、また正倉院の『御物(葉・裁縫道具や身の回りの物)』等についても、時の為政者に略奪されなかつたのは皇室の御所蔵だつたため、



神社庁講堂いっぱい聴講者

つまり皇室が尊崇の念の対象であつたからである。

## ○宮中祭祀について

宮中では、賢所(天照大神をお祀り)・

皇霊殿(歴代の天皇及び皇族をお祀り)・神殿(天神地祇をお祀り)の宮中三殿に於いて、年間七十余りの祭祀が斎行されている。

陛下の御装束は、「御束帯」という二重になつた袴や、革に玉石が着いた「石帯」などが用いられ非常に重い。また祭祀の前には、天皇・皇后・皇太子・皇太子妃の方々は、御昇殿拝礼遊ばされるため、必ず「御潔斎」が行われる。

## ●新嘗祭

宮中祭祀の中で、最も重要な祭儀である新嘗祭は、斎庭の稲穂の神勅により日本人の主食となつた米の収穫に感謝を捧げる重儀である。

天皇陛下は祭祀の厳修のために毎年必ず作法の御確認をされるが、夕方六時過ぎに陛下がお出ましになられて「夕の儀」が約二時間弱の間、また「暁の儀」が同様の形でそれぞれ行われる。要は、神に御夕食を振る舞い、御泊まり頂き、翌朝に朝食を御召し上がり頂いた後に御還り頂くのである。

この祭儀に奉る神饌の調製には約三週間かかり、祭器類は竹や柏の葉が用いられる。鯛は三枚に下ろして刺身状にしたものを干しては切り整えるの繰り返し。また、かち栗は生栗から鬼皮・渋皮を丁寧にとって調製する。現在でも晩餐会が重視されているが、この新

嘗祭の有り様から、古来より如何に夜の食事が重視されているかが伺われる。

## ●四方拝(しほうはい)

元日の早暁に御起床遊ばされ、神嘉殿前の庭上に薦(コモ)・畳等の敷物を設え、二双の屏風で囲い、御拝礼になる方角のみが僅かに開けられ四方の神々に「国安かれ 民安かれ」と御祈念遊ばされる。世の人々が寝静まつた頃に人知れず天皇陛下御自身が国家・国民の安寧を祈られものである。

## ○まとめ

このように御高齢でありながら、御自身の身のことよりも常に国家国民の安寧を祈り続けていらっしやる陛下であるが、現在「宮中祭祀」は、天皇の私的な御行為とされ、一般国民にはほとんど知られていないのが誠に残念である。

天皇陛下の大御心の中心には、常に国家国民の安寧への祈りのみであり、だからこそ世界中から尊崇の念を抱かれていのである。このことを先ず以て日本国民は認識して欲しい。

最後に聴講者全員に対して天皇陛下や皇室の尊厳について、今後は伝道者として周囲に伝えて欲しいと語り、講演を締めくくった。

(神政連岡山県本部 根石俊明)

# 沖縄で慰霊祭

## 航空・海上自衛隊基地を表敬訪問

神道政治連盟  
岡山県本部主催

神道政治連盟岡山県本部（三原千幸 本部長）は、二月二十五日～二十七日まで二泊三日の沖縄への視察旅行を行い、神職など十二名が参加した。

この視察旅行は、事実上、我が国の防衛の最前線となっている沖縄の自衛隊と米軍基地を視察し、マスコミが伝える「普天間反対」という声が沖縄県民の真実の姿なのか、それを肌で感じ

るための企画であった。

**初日**は那覇空港に到着した後、那覇市の沖縄県護国神社と波上宮にて正式参拝。その後、糸満市に移動し「岡山

の塔」で慰霊祭を斎行した。岡山の塔は県民と遺族の要望によって、大東亜戦争の末期の激戦区である平和祈念公園内の摩文仁ノ丘に昭和四十年に建立され、県内出身の沖縄地域戦没者や南方諸地域戦没者の三万三千四柱が祀られており、神政連岡山県本部による沖縄での慰霊祭は今回が初めての試みであった。



『みたまなごめの舞』を奉納する岡崎光子氏

祭典は午後二時三十分から執り行われ、斎主を務めるといふ栄誉に与った。岡山県下各地から持参した地酒や水砂糖、煙草、こだわりの水などを供え、鎮魂慰霊の祝詞奏上の後に、牛窓神社権禰宜・岡崎光子が『みたまなごめの舞』を奉納。続いて三原本部長、笹井和男前神社庁長、物部明德氏、加持順人沖縄県護国神社宮司代務者（当時）らが玉串を奉奠した。祭典後、一行は同公園内の『平和祈念資料館』を見学。ま

た『ひめゆりの塔』に献花し、隣接する『ひめゆり平和祈念資料館』を見学した。

**二日目**は那覇市の航空自衛隊及び海上自衛隊那覇基地への表敬訪問を行い、戦闘機整備状況や、パトリオット発射部隊の見学、P3C対潜哨戒機の内部なども詳しく見学を許された。また最近では中国を巡る国際緊張の高まりから緊急発進の回数が増加の一途をたどっており、二十四時間三百六十五日常に態勢を整えて待機しているという現状を知り、参加者一同、身につまされて沖縄の置かれた厳しい現実を肌で感じることが出来た。これは今回の研修旅行の大きな成果である。

その後、宜野湾市にある普天間飛行場を嘉数高台から視察し、ちょうどオスプレイ二機の編隊飛行を頭上に見る事が出来た。次に同市、普天満宮に自由参拝の後、那覇市に立ち戻り、夜には自衛隊の幹部三人を招いての懇親会を開催。参加者は現場の率直な話を耳にして、益々自衛隊に尊敬の念を深くした。

**三日目**は、沖縄本島、最高の聖地と言われる斎場御嶽へ参拝を行い、次に豊見城市の旧海軍司令部壕へ慰霊巡拝を実施して、故太田實海軍少佐の足跡に深い感銘を受けた。更に泡盛工場の

見学を経て、世界遺産である首里城及び玉陵の見学参拝を行った後、一行は帰路についた。

二泊三日の意義深き沖縄への慰霊鎮魂の旅を終えて痛感させられた事は、今の平和な日本の社会の背後に防人の島、沖縄の置かれた厳しい現実がある事を、日本人一人一人が知り得ておかなければならないという事である。今後とも同様の企画を、十年に一度、否、五年に一度は行うべきであるとの認識を深めた次第である。

（神政連岡山県本部副本部長 岡崎義弘）



自衛隊那覇基地を表敬訪問する参加者

# 神職任免

## 就任発令の部

年月日	鎮座地	神社名	本務職	氏名
25・12・1	岡山市北区吉備津	吉備津神社	権禰宜	長原 敬律
25・12・2	岡山市東区邑久郷	幸地山神社	禰宜	児仁井 伸一
26・1・29	倉敷市児島由加	山村神社	宮司	秋山 啓
26・2・12	岡山市北区野田屋町	金刀比羅神社	禰宜	間原 一演
26・3・7	笠岡市尾坂	長神社	宮司	川上 千鶴子
26・3・7	久米郡久米南町羽出木	波多神社	宮司	家本 正輝
26・3・31	真庭市久世	朝日神社	宮司	草地 美恵子
26・3・31	真庭市下方	八幡神社	権禰宜	草地 志保美
26・4・1	岡山市中区奥市	岡山縣護國神社	宮司	奥西 道浩
26・4・1	岡山市北区一宮	吉備津彦神社	禰宜	中川 基嗣
26・4・1	瀬戸内市長船町土師	木鍋八幡宮	権禰宜	高原 伸家
26・4・1	岡山市東区水門町	稻荷神社	禰宜	中瀬 衆平
26・4・1	岡山市北区吉備津	吉備津神社	権禰宜	前村 達彦
26・4・1	真庭市蒜山西茅部	茅部神社	宮司	高見 右
26・4・1	岡山市北区建部町下神目	志呂神社	権禰宜	日野 志保
26・4・3	津山市瓜生原	瓜生神社	権禰宜	横林 孝幸
26・4・21	久米郡久米南町里方	加茂神社	宮司	中力 功
26・4・28	笠岡市小平井	春日神社	禰宜	鳥越 大輔
26・5・19	倉敷市藤戸町天城	廣田神社	特任宮司	佐藤 隆紀
26・6・5	新見市大佐小阪部	大佐神社	権禰宜	戸部 ほなみ

### 閉庁の

### お知らせ

八月十五日（お盆休み）  
 十一月五日～六日（中国地区神社庁職員研修会）  
 十二月二十九日～一月五日

## 退任発令の部

年月日	鎮座地	神社名	本務職	氏名
26・2・12	岡山市北区野田屋町	金刀比羅神社	禰宜	高原 一郎
26・2・14	岡山市北区祇園	龍之口八幡宮	権禰宜	真鍋 泰二郎
26・3・31	真庭市久世	朝日神社	宮司	田中 照二
26・6・5	新見市大佐小阪部	大佐神社	権禰宜	戸部 静子
26・6・18	倉敷市児島稗田町	稗田八幡宮	権禰宜	林 仁子

## 神職帰幽

年月日	鎮座地	神社名	職名	氏名	現身分	享年
26・1・30	笠岡市尾坂	長神社	宮司	川上 操	二級	91
26・6・1	倉敷市中庄	熊野神社	宮司	大森 立博	三級	71
26・6・28	新見市高尾	國司神社	宮司	中島 元幸	二級上	84

## 神社庁辞令

二月七日

負担金賦課基準は正委員会委員長を委嘱する  
 河本 貞紀

負担金賦課基準は正委員会委員を委嘱する  
 大橋美代治  
 三月十二日

牧 博嗣 藤山知之進 佐々木講治  
 戸部 廣徳 岡部 典雄 伏見 正  
 太田 浩司 日野 正彦 近藤 有生  
 西辻 嘉昭 河野 薫 石村 陽子

岡本 正弘 吉野 博人 福田 真人  
 上月 良典 那須 正寛 岡崎 義弘  
 安井 信昭 渡邊 雅夫 柴床 博仁  
 山本 光徳 長江 俊忠 黒田 公宜  
 田村 光弘 横山 雅樹 井上 功太  
 市村 正行 三垣 一 若林 一利  
 紙名 一 猪元 登 春名 明  
 大橋美代治 安井 清 藤原 光利

負担金賦課基準は正委員会副委員長を委嘱する  
 牧 博嗣 一市村 正行

19日	広報部会
20日	事業部会
24日	初任神職研修講師会議 / 教養研修会
25日	二級上伝達式
27日	祭祀舞部
31日	神社関係者大会企画委員会 身分選考表彰委員会

## 4月

1日	月次祭
4日	育成部会
7日	教化事業部会講話 / 女子神職会監査 神青協監査・役員会 / 教化役員会
9日	豊栄舞研修会
11日	祭儀部会
16日	第 52 回岡山県神社関係者大会
18日	雅楽部会
21日	伊勢神宮崇敬会岡山県本部監査会・評議員会
23日	財務委員と教化委員会ヒアリング
24日	財務委員会
25日	財務委員と祭祀委員会ヒアリング 特殊神事部会
28日	神楽部監査会・役員会

## 5月

1日	月次祭
8日	敬神婦人会総会（於：阿智神社）
12日	二級伝達式 / 龍笛教室
13日	祭祀舞部会 / 支部長懇話会（第 1 日目）
14日	支部長懇話会（第 2 日目）
16日	育成部会
19日	神政連本部長・市議会議員会合 / 祭儀部会
21日	雅楽部会
22日	女子神職会役員会 / 女子神職会研修会
28日	関係者大会企画委員会 / 役員会 身分選考表彰委員会
30日	特殊神事部会
29日	祭祀委員会役員会
30日	広報部会
31日	神青協広報部会

## 6月

2日	初任神職研修（第 1 日目） / 神青協役員会
3日	初任神職研修（第 2 日目）
4日	月次祭
5日	神社視察研修会（於：広島縣護國神社）
6日	負担金賦課基準是正委員会 身分選考表彰委員会
11日	神宮奉賛部会
13日	祭祀委員会役員会 / 祭儀部会
17日	祭祀舞部会 / 事業部会
18日	正副庁長会
20日	神政連講演会
21日	不活動神社会議
23日	初任神職研修（第 3 日目） / 特殊神事部会
24日	初任神職研修（第 4 日目）
25日	雅楽部会
27日	定例協議員会

## 庁務日誌抄

自 平成 25 年 12 月 1 日  
至 平成 26 年 6 月 30 日

## 12月

4日	総務財務合同会議 / 神青協大麻啓発活動
6日	神政連岡山県本部意見交換会及び懇親会
9日	関係者大会企画委員会（於：鶴崎神社）
11日	教化委員会役員会
12日	女子神職会庁内清掃 / 女子神職会研修会
20日	雅楽部会
27日	仕事納め

## 1月

7日	新年祭
20日	二級伝達式
22日	神青協三役会・役員会
23日	総務委員会
27日	祭儀部会
28日	祭祀舞部会 / 龍笛教室
29日	役員会
31日	雅楽部会

## 2月

3日	月次祭
5日	敬神婦人会監査・役員会 祭祀委員会部長会
12日	研修企画室会議
13日	役員財務委員合同会議 / 役員会 / 神政連旅行打合
14日	事業部会
17日	特殊神事部会 / 育成部会
18日	祭祀舞部会 / 神青協事業部会
19日	広報部会
24日	雅楽部会
25日	神政連沖繩視察旅行（第 1 日目）
26日	神政連沖繩視察旅行（第 2 日目）
27日	神政連沖繩視察旅行（第 3 日目） / 奉賛部会

## 3月

3日	月次祭 / 神殿祭習礼 / 特殊神事部会
6日	巡回神道講演会
7日	巡回神道講演会 正副庁長・財務委員長打合 広報部長・副部長・山陽映画担当者打合
9日	春の参拝旅行（第 1 日目）
10日	春の参拝旅行（第 2 日目）
11日	春の参拝旅行（第 3 日目）
12日	神殿祭 / 負担金賦課基準是正委員会
17日	女子神職会

# 神社社頭の写真をお送り下さい

## ホームページにアップしよう！

広報部会では、岡山県内の神社本庁包括全神社の社頭写真を、神社庁ホームページ内の岡山県の神社【神社検索】に掲載する取り組みを行っています。写真未掲載神社の写真アップにご協力下さい。下記方法のいずれかで神社庁へ

「この写真の神社だ！」



「神社庁のホームページって便利だね〜」

- info@okayama-jinjacho.or.jp (岡山県神社庁) に画像添付
- プリント写真を神社庁に持ち込み

# 講演会のご案内

「語りある日本を創るシンポジウム」

竹田恒泰先生の「日本がわかる授業」

9月13日(土)

平成26年 開演: 13時30分~15時30分まで(12時30分~受付)

会場: 岡山シンフォニーホール(岡山市北区表町1-5-1)

【参加費】(全席自由席) 前席1,500円 大客室以下1,000円 (当日一律1,800円 大学生以下1,300円)

チケット取扱場所 岡山市中区奥市 3-22 (086-270-2122) 岡山県神社庁 徳守神社 津山市宮脇町5 ※岡山県神社庁では郵送販売も受付けています

## 火を使用する露店開設の時は消防署に届け出を！

### ◆適用を受けるケース

祭礼、縁日、花火大会などの多数の者が集合する催しを神社の境内で開催し、屋外で火気器具を使用する露店(たい焼、クレープなど)が開設される時

### ◆必要な主な対応

【小規模な催し】

- ① 消火器の準備
- ② 露店開設の届け出

【大規模な催し】

- ①②及び③ 防火管理計画の提出



昨年発生した京都府福知山市での露天商火災事故を受けて、市町村が定める火災予防条例が改正されています。改正内容は、市町村ごとに異なっており、適用を受ける催しの規模、必要な処置も相違があります。それぞれの催しごとに管轄の消防署にご確認ください。詳細は神社庁ホームページの関係者のページに掲載しております。

### 庁報掲載デジタルカメラ写真

## 画素数について

広報部会からのお願い

庁報を印刷会社に出稿する際の画像解像度は約 350 Dpi (Ppi) です。

よって、庁報紙面に印刷される画像面積と解像度から、およそ必要な画素数を逆算できます。左記の画素数を参考に撮影して下さい。詳細については広報部会小川(大浦神社)まで。

- L版 .. 200万画素
- 2L版 .. 400万画素
- A4 .. 1200万画素

## 編集後記

太田前広報部長から引き継ぎ、今号から庁報編集を担当することになった小川です。岡山県神社庁庁報を手にとった皆様方にとりまして、より見やすく、より分かりやすい紙面づくりを心掛けていきますので、忌憚のないご意見ご感想をお聞かせ下さい。紙面づくりの参考とさせていただきます。よろしくお願ひします。

広報部会 小川